

東成区子ども・子育てプラザ：任期付職員（非常勤・パート）の募集について

採用予定人数

産前・産後休暇期間の代替職員（非常勤・パート） 1名

雇用期間

令和4年7月1日～令和5年3月31日（期間については予定であり、応相談）

応募資格

子育て支援に関して熱意があつて、児童や教育、社会福祉に関する資格（保育士、幼稚園教諭、小・中・高教諭、児童指導員、保健師、社会福祉士等）をお持ちの方

あるいは、社会福祉施設や教育機関等で実務経験を1年以上有する方もしくは、大学や専門学校等で、社会福祉や保育、教育等に関する学科を専攻した方、専攻している学生

※事務作業に必要な、基本的なパソコン（Word、Excel）操作ができること

給与

時給 1,100円

通勤手当 往復実費支給（自動車通勤不可）

給与支払日 原則として翌月10日支給

保険

労災保険加入

雇用保険（勤務日数による）

勤務場所・施設名称

大阪市東成区東中本2-3-16 東成区子ども・子育てプラザ

業務内容

- ・ 乳幼児親子や児童への安心・安全な交流の場の提供及び、遊びの提供、相談支援・助言
- ・ 区民向け（乳幼児親子・児童・妊娠期等の方等が対象）講座・イベントの開催
- ・ 地域の子育てサークル等の活動支援
- ・ 子育て情報の発信



「つどいの広場」での見守り・相談支援



イベント「お誕生日会」



イベント「季節の行事」



区民向け講座「プレママ・プレパパ講座」

勤務日

火曜日～日曜日のうち、2～3日程度（ローテーションにより要相談）

勤務時間

9:00～17:30の間で調整

休日

- ・ 月曜日（ただし、7月21日～8月31日の間の月曜日は開所）
- ・ 国民の祝日（ただし、「こどもの日（5/5）」・「山の日（8/11）」は開所。また、「海の日（7月の第3月曜日）」が、7/21～8/31に含まれる場合は、海の日も開所。）
- ・ 年末年始（12月29日～翌年1月3日）

年次有給休暇

労働基準法のとおり、採用6カ月経過後、所定労働時間に合わせて付与

応募方法

封筒に「子ども・子育てプラザ（職員応募）」と明記し、次の書類を下記へ郵送または持参

- ・ 履歴書：JIS規格、顔写真貼付。
- ・ 職務経歴書（Word作成可）
- ・ 資格のある方は、資格登録証または資格取得証明書等の写し

選考方法

書類選考及び面接による

面接日時

【面接試験】書類選考ののち、面接試験を実施 ※面接日時は、別途個々に連絡します。

募集期間

採用者が決定するまで

その他

契約雇用期間 更新（延長）について

- ・ 更新の判断基準について
契約更新時の業務量、勤務成績・態度・能力、従事している業務の進捗状況により判断します。
- ・ 契約時の特約事項
契約期間の満了時の契約更新に関する一般的な判断基準は、前項のとおりですが、特約として大阪市の施策や当協議会の財政及び経営上の理由で契約更新しない場合があること及び契約期間中であっても契約解除する場合があります。なお、この場合で、できる限り相当期間前に通知するものとしますが、やむをえない理由で困難な場合はこの限りではありません。ただし、最低30日前には、口頭又は書面により通知するものとします。

応募書類送付先

〒537-0013 大阪市東成区大今里南3-11-2 東成区在宅サービスセンター内
社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会 地域支援グループ 岡田

※採用後は、社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会の職員としての雇用契約となります。

問合せ先

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会 地域支援グループ 岡田（TEL06-6977-7031）
東成区子ども・子育てプラザ 島岡（TEL06-6976-0300）